

教育等の振興に関する施策の大綱

平成27年10月

大和町

「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化など、教育委員会に関する制度の抜本的な改革が行われることとなり、平成27年4月1日より施行されました。

法律の改正に伴い、地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議・調整の上、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたところであります。

本町におきましては、「大和町教育振興基本計画」を策定し、同計画に基づく様々な施策の展開を通じて、「子どもたちは健やかな心身と学力を身に付け志を持ち生きること、大人は子どもたちとかかわり正しく生きる力をはぐくむこと、町民は生涯を通じて学び健康で豊かに生きること」を目指してまいりました。

また、本町は平成27年4月に町制施行60周年を迎え、人口も28,000人を突破し、出生率は県内で最も高い数値となるなど、若い世代の方々が増加し、教育環境・子育て環境の整備を進めてきたところであります。

こうした状況を踏まえ、これまで以上に教育委員会と力を合わせて教育行政の推進に取り組み、大和町の教育を充実させていくため、「大和町教育振興基本計画」における目標や施策の根本となる方針を踏まえた「教育等の振興に関する施策の大綱」を、大和町総合教育会議において協議・調整の上、策定いたしました。

平成27年10月

大和町長 浅野 元

1 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき地方公共団体の長が策定する大綱として位置付けられるものです。

2 大綱の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とし、必要に応じ時代の変化、社会の変化に即した見直しを行います。

3 基本概念

美しい自然とその恵みにいだかれ

子どもたちは 健やかな心身と学力を身に付け、志を持ち生きる

大人は 子どもたちとかかわり、正しく生きる力をはぐくむ

町民は 生涯を通じて学び、健康で豊かに生きる

4 基本方針

基本方針 1

夢と志、学び続ける力をはぐくみ、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

基本方針 2

やさしさとたくましさを備え、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進する。

基本方針 3

豊かな教育環境を生かし、学校・家庭・地域の教育力の充実を図る。

基本方針 4

生涯にわたる学びと豊かな芸術文化、生涯スポーツの推進を図る。

5 基本目標

基本目標 1

学ぶ力と自立する力の育成

(1) 志教育の推進

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業等と連携しながら、小学校から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら自分が果たすべき役割を促す教育を推進します。

(2) 基礎的学力の定着

教員の一層の授業力向上を図るとともに、家庭・地域と連携し基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組みます。さらに、児童生徒の学習状況の把握、学力向上に向けた取組みを推進し、確かな学力の定着を図ります。

(3) 時代の要請に応えた教育

高度情報化社会に対応できるよう、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した学習活動を展開し、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報活用のルール、セキュリティ等の情報モラル教育を推進します。

(4) 家庭教育の充実

家庭教育は幼児の段階から家族とのふれあいを通じ、基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとしたものの見方、考え方など生きる力の基礎的な資質・能力を育成することが重要です。町では、子どもが規則正しい生活習慣を身に付けるため「はやね・はやおき・あさごはん」運動を推進します。

基本目標 2

豊かな心と健やかな体の育成

(1) 心を育てる教育活動の推進

豊かな心をはぐくむために、道徳教育の充実や体験活動、文化活動、読書活動等を推進し、規範意識等の醸成やコミュニケーション能力の育成を図ります。

いじめ、不登校等への対応に向けて、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、教育相談活動の充実を図ります。また、不登校などの支援を必要とする児童生徒へは、関係機関が連携したネットワークを構築し、学校復帰へ向けた多様な支援に取り組みます。

(2) 健康な体づくりと体力の向上

子どもたちが、日常生活において体を動かそうとする機会が増えるよう、子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出す取り組みを進めていきます。専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携した学校体育と運動部活動に取り組みます。

学校給食では、地元の食材を積極的に取り入れることにより、大和の食文化についての理解を深めます。また、農業体験による生産者との交流、収穫した食材を使用した調理実習等、食に関する様々な体験活動を通じた食育の推進を図ります。

(3) 正しく生きる力の育成

今日の我が国の教育において「生きる力」の育成が重要な課題となっています。生きる力を育てるためには、あらゆる機会をとらえて、「生命を愛^{いと}おしむ」、責任感や規律ある行動等「自分を育てる」、感謝と思いやり、礼儀正しく真心をもって、励ましあい「共に生きる」、公共の福祉に努める、正義感、公正、公平な態度などを培い「社会をつくる」ことが望まれており、各年代に応じた正しく生きる力をはぐくむため「道徳教育」を推進します。

(4) 災害に向き合う知識と能力の育成

周期的に発生する地震や全国的に強大化する台風などの天災について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生きていく力を身に付けさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。

また、教職員の防災に関する意識を高めるため、定期的に防災教育や防災管理に関する研修会を開催し、防災教育に関する指導力の向上を図ります。

基本目標 3

学校運営の改善と教職員の資質の向上

(1) 小中連携教育の推進

本町は平成 24～25 年度にかけて宮城県教育委員会から小・中連携英語教育推進事業の研究推進校に指定され、両中学校区に分かれて外国語教育の調査・研究を行ってきました。その小中の連携をさらに発展させ学力向上、学校生活の向上、健やかな心と体の育成、地域の教育力を高める活動を、小中 9 年間を見通し各中学校区ごとに取り組みます。

(2) 教職員の資質向上に向けた研修の充実

教員の資質の向上や学校として抱える課題に対応するため、教育活動の中で各校種間の

連携強化を図るとともに、各学校において校内研修を充実し、教員の指導力の向上を図ります。また、教職経験や職能別に応じた研修会を開催し、教員自ら自主的に課題に取り組む体制を整えます。

(3) 学校事務共同実施の推進

学校事務共同実施先進地区としてこれまで取り組んできた実績をさらに進め、教職員の負担軽減を図ります。そのことにより教職員の子どもと向き合う時間を確保し、ゆとりある教育活動を推進します。

(4) ICT の効果的活用に向けた研修の充実

ICT を活用した授業は子どもたちに興味を抱かせ理解するうえで大きな力となります。そのためには全教員が自由に ICT を効果的に活用する能力を高める必要があります。外部講師による研修会や授業研究をとおして研修の充実を図ります。

基本目標 4

信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 開かれた学校づくり

子どもたちがより良い教育を享受できるよう、各学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を図ります。また、各学校の学校経営計画を作成し、保護者や地域の方々に学校ホームページ等を利用して公開していきます。

学校評議員会や各種会議を開催し、学校運営に関する学外の保護者や地域住民などの意見を幅広く求め協力を得ると共に、学校運営の状況などを広く周知し、学校として説明責任を果たしていきます。

(2) 一人一人の教育ニーズに応じた教育と各種支援員等の充実

一人一人の児童生徒の課題を見極め、それぞれのニーズに的確に応じた教育支援ときめ細やかな教育活動を行なうため、各種支援員等（学習、学級、図書等）の充実を図り、児童生徒の学習活動の支援を行います。

(3) 学習環境の整備充実

時代のニーズに応じた ICT 機器等の充実に努めます。また、教育施設については、今後の児童生徒数の増加、学校施設の経年劣化の状況を見極めながら、計画的な配置整備を推進します。

基本目標 5

家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 親の学びと子育てを支える環境づくり

家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供により、親としての「学び」と「育ち」を支援します。

保育所、幼稚園等で子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の養成等を行います。

(2) 学校と地域の協働による学校支援の仕組みづくり

学校教育の充実のため、協働教育を推進するための組織の活性化と、協働教育を支える人材の育成や取り組みの普及を推進します。また、学校教育を支える家庭生活のあり方についての啓発を図ります。

(3) 子どもたちの体験活動の推進

幼児や大人など異なる世代との交流を図るとともに、地域の自然、生活等と触れあうことのできる自然体験活動、社会体験活動等の充実を通じて地域の環境・歴史や産業について学ぶことにより、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。

基本目標 6

生涯学習の推進と体制の確立

(1) 生涯学習の推進と体制の確立

生涯学習社会における各種事業が「生涯学習まちづくり重点施策 5 カ年計画」に基づき実施され、町民だれもが楽しく学べる環境づくりを推進するための体制を確立します。

(2) 社会教育・公民館活動の充実

社会環境や生活様式が多様化する中で、学校だけではなく生涯を通じて学び続け、その成果を地域で生かし一人一人が生きがいを持ち、充実した心豊かな生活を送ることができるようにします。

町民が生涯にわたり自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる年代を対象とした学習の実施と連携・協働できるような機会を創出します。

住民自らが社会参加をして自主運営能力を高め、地域づくりに貢献する学びの場となるように地域や団体の学習や活動を助長し支援します。

(3) 町民文化活動の充実

創造力ある豊かな地域社会を実現するため、芸術・文化の振興・発展に努め、個人・団体の各種活動を助長し、各種催しの実施と施設の積極的な活用を図り、人々に生きる喜びや安らぎをもたらし、人生を豊かにし魅力ある地域づくりを推進します。

(4) 文化財の保護と伝承

地域の貴重な文化遺産を保存・伝承・展示して、有効な活用を促進し町民が文化財や伝統行事をとおして、歴史や文化を誇りに思い、有形・無形の文化財を地域で大切にする気運を醸成します。また、適正な施設等の管理と各種施策を展開します。

(5) 生涯スポーツの推進

「大和町スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ等をとおして健全な精神と体力を保持・増進するため、個人や団体のスポーツ・レクリエーション活動を積極的に展開するとともに、地域交流が活発に促進されるよう奨励します。そして、町民だれもが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送ることのできる町づくりを推進します。また、心身の健康の保持・増進だけではなく、青少年の健全育成や地域社会の再生、活力の創造に努めます。